

戦災から復興へ

■急がれる応急復旧

昭和20年（1945年）8月15日、日本の敗戦により太平洋戦争は終結しました。戦後の日本では、「生きるため、生活するため」のインフラ整備が急務となり、迫り来る冬を前に、応急仮設住宅の建設、現存する仮小屋や堅牢建築物の補修など住宅の確保が何よりも必要となりました。さらに、交通・通信・電気・ガス・水道などの復旧、病院・診療所などの医療機関や浴場・し尿処理などの衛生施設の整備も求められました。また、罹災地域に残るいわゆる戦災ガレキの片付けなども大きな課題でした。

■戦災都市指定と復興事業

こうした応急復旧措置と合わせて、将来を見据えた恒久的都市復興計画の策定が重要となりました。政府は、昭和20年12月30日「戦災地復興計画基本方針」を閣議決定、翌年「特別都市計画法」が帝国議会で可決成立、公布（昭和21年9月10日法律第19号）されました。この法律に基づいて比較的大規模な戦災を受けた115都市が「戦災都市」に指定され、戦災復興事業の着手を見ました。115都市のうち、原子爆弾による被害が甚大であった広島市と長崎市は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想のもと、「広島平和記念都市建設法（昭和24年法律第219号）」、「長崎国際文化都市建設法（昭和24年法律第220号）」がそれぞれ制定され、他都市と切り離れた別予算の計上で戦災復興事業が図られることになりました。また、戦後、施政権が米国にあった沖縄県は本土とは別の復興の道をたどることになりました。

■復興計画の見直し

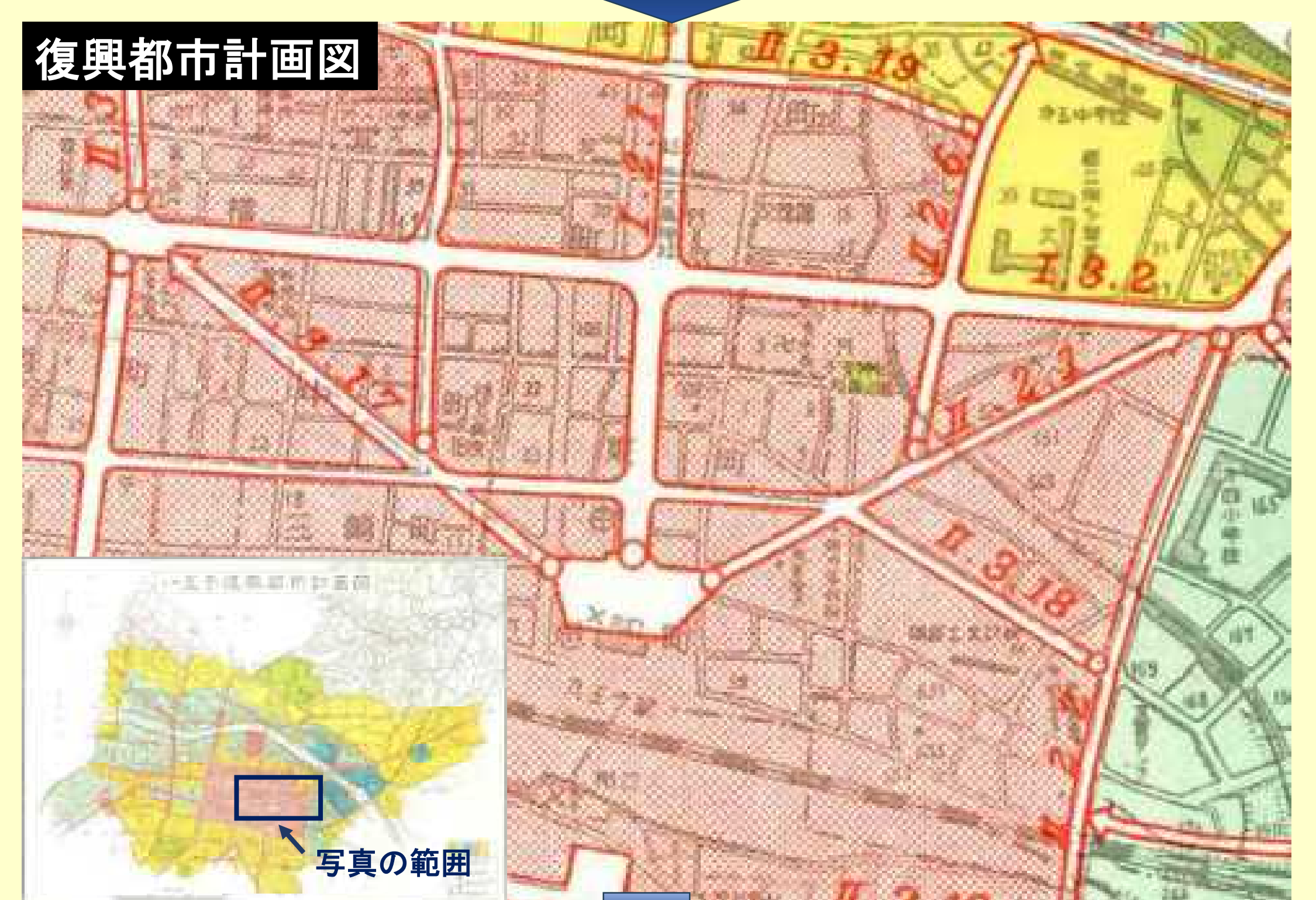
高い水準の都市づくりへの理念と意欲をもった「復興計画」でしたが、都市部への人口流入や闇市と仮設住宅の急増、地権者の利害などが土地区画整理の進捗を困難にしたことに加えて、戦後のインフレによる物価高騰、財政難や資材不足、さらにはGHQが示した経済安定9原則（国内消費抑制や輸出振興を軸にした財政金融引き締め策、いわゆる“ドッジ・ライン”）などから、見直しを余儀なくされ、大幅に縮小されることになりました。車社会の到来を予想して東京・大阪など大都市に広幅員の主要幹線道路を開通させることや、公園緑地の確保と都市景観に配慮した带状緑地（並木道）の建設計画も、その多くの実施が見送られましたが、100メートル道路と呼ばれる名古屋市の若宮大通・久屋大通や広島市の平和大通り、ケヤキ並木で知られる仙台市の青葉通りなどに、当時の「理念」を垣間見ることができます。

■戦災からの復興

戦災復興計画は紆余曲折があったものの、昭和30年代にはほぼ全国各地の事業が完了しました。この頃から日本は高度経済成長期を迎え、昭和40年代には世界第二の経済大国の地位を築きました。昭和39年（1964年）の東京オリンピックや昭和45年（1970年）の日本万国博覧会（大阪万博）の開催を機に高速交通網の整備も進み、我が国はますます発展しましたが、その一方、大都市への人口集中による地方と都市の過疎過密問題や、経済成長・効率化優先がもたらした公害や環境破壊などの問題が生じました。

いま、インフラ整備には、より心地よく健康に生活できることに寄与するものが求められる一方、戦後に整備されたインフラの老朽化の課題もあり、各地で再開発や都市再生が進められています。

戦災復興事業（土地区画整理）八王子駅周辺



焼跡からの復興

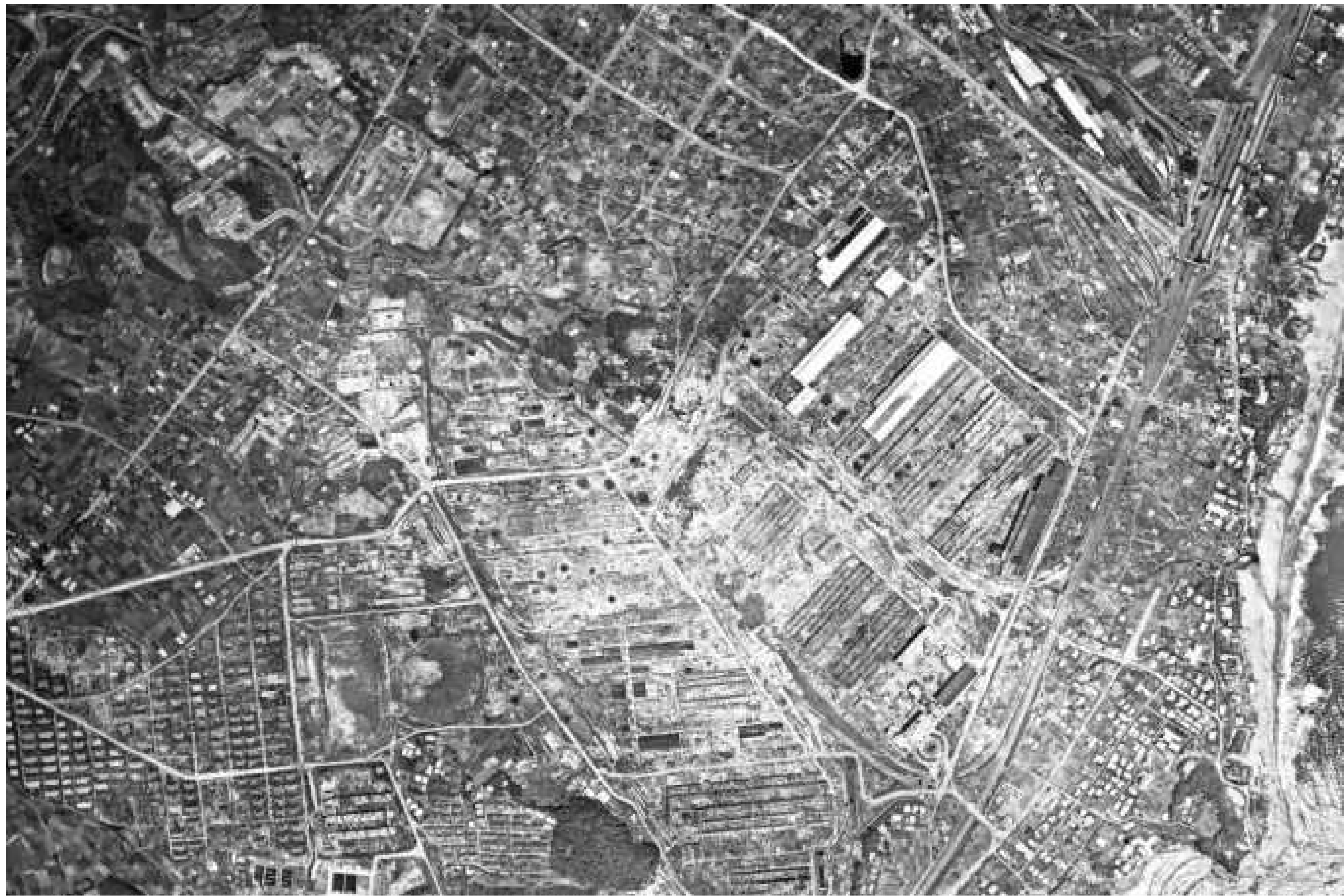
「戦災復興誌 第壹巻（昭和34年3月 建設省）」によれば、先の大戦で空爆・艦砲射撃による日本国内の被災都市は、調査時点で返還前だった沖縄を除いて200を超え、その人的・物的被害は甚大なものでした。罹災面積は約630平方km、罹災戸数約230万戸、罹災人口970万人、うち死者は約33万人以上、負傷者は約43万人、一都市で100人以上の死者を出した都市は84都市にも上ります。

政府は、特に被害が甚大であった主要115都市を選びこれを戦災都市に指定、土地区画整理事業を施行して復興事業の基盤とすることとしました。しかしながら、終戦の混乱期にあって、食料、資材、人材のいずれも不足する中、焼け跡に都市を再建するということの苦労は並大抵なものではなかったと想像できます。

戦後80年、復興に向けた国民の努力により日本は戦災から立ち直り、経済成長とともに大きく発展してきました。

【終戦直後の日立市中心部】

1946年米軍撮影



【現在の日立市中心部】

2025年現在



日立製作所の主要工場のあった日立市とその周辺には、昭和20年6月10日と7月19日の2回の空襲と、7月17日から18日にかけての大規模な艦砲射撃が行われました。都市人口に対する罹災人口は80%を超え、全国でも最も激しい攻撃を受けた都市のひとつに挙げられます。戦後間もなく撮影された市の中心部の写真を見ると建物は壊滅的な被害を受け、地面の至る所に着弾による丸い穴が空いていることが見て取れます。

空襲下の東京

石川光陽氏撮影 石川令子氏所蔵



空襲下の東京（消防署望楼より周囲を望む）
豊島区新庚申塚 昭和20年3月4日



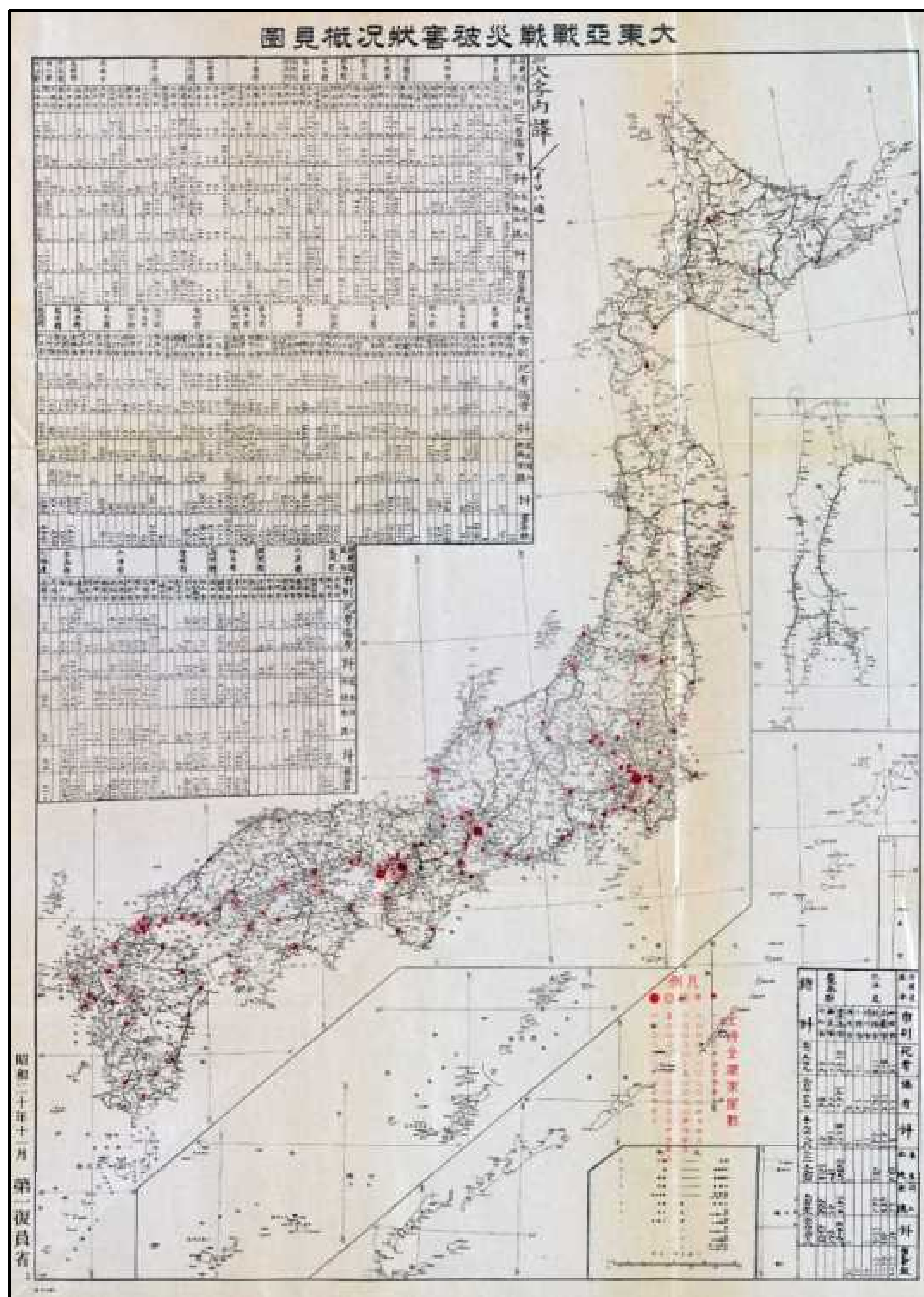
3月10日の大空襲による焼け跡（三宅坂付近）
千代田区 昭和20年3月10日



焼け落ちた池袋周辺（大塚駅から池袋方面を望む）
池袋（現豊島区） 昭和20年4月14日



焼失した東京駅
千代田区 昭和20年5月



第一復員省作成「戦災被害状況概見図」（国立公文書館所蔵）

写真・地図から見る戦災復興 水戸市

【水戸の戦災概況】

水戸市は、終戦間際の昭和20年8月2日未明に大規模な空襲を受け、千波湖北側の台地上に広がっていた当時の市街地のほとんどが焦土と化し、死者は300人を上回りました。



全国主要都市戦災概況図「水戸市」（国立公文書館所蔵）

焼失した建物跡が見られる
戦災を受けた地域



水戸市五軒町の拡大写真
（現住の水戸芸術館付近）

1946年6月 米軍撮影

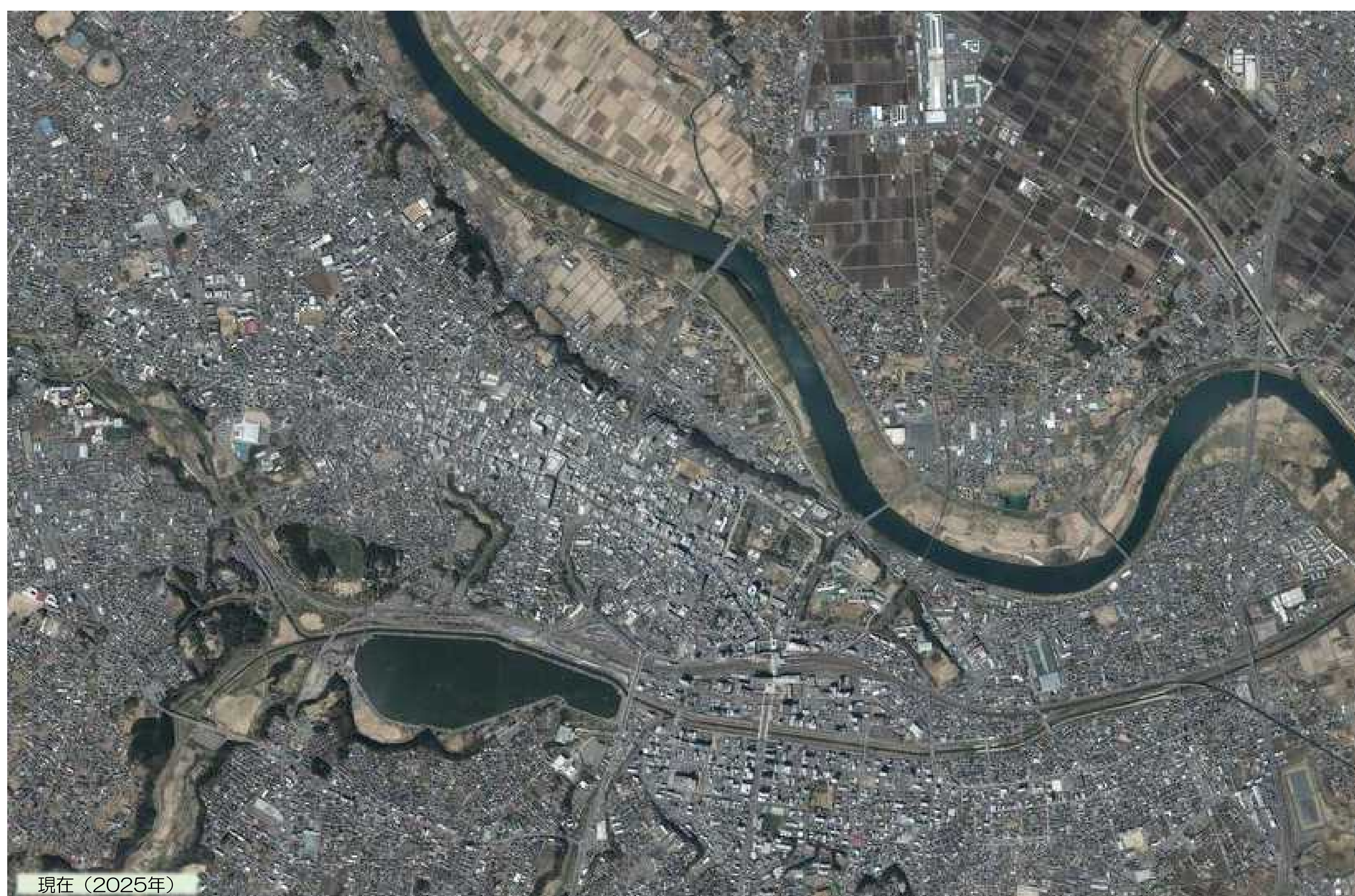
【戦災地域の復興】

右の地図は、昭和35年修正の2万5千分1地形図です。主要な道路に沿うように商店街の建物が連なり、その周囲にも密集家屋が広がっています。戦災で焦土と化した地域の復興が見て取れます。



【都市の成長】

右の写真は、現在の水戸市です。千波湖の南側や西側の台地、水戸駅南側の低地にも住宅がびっしりと建ち並んでいます。戦災から復興し、経済成長と共に都市が発展してきたことがよくわかります。

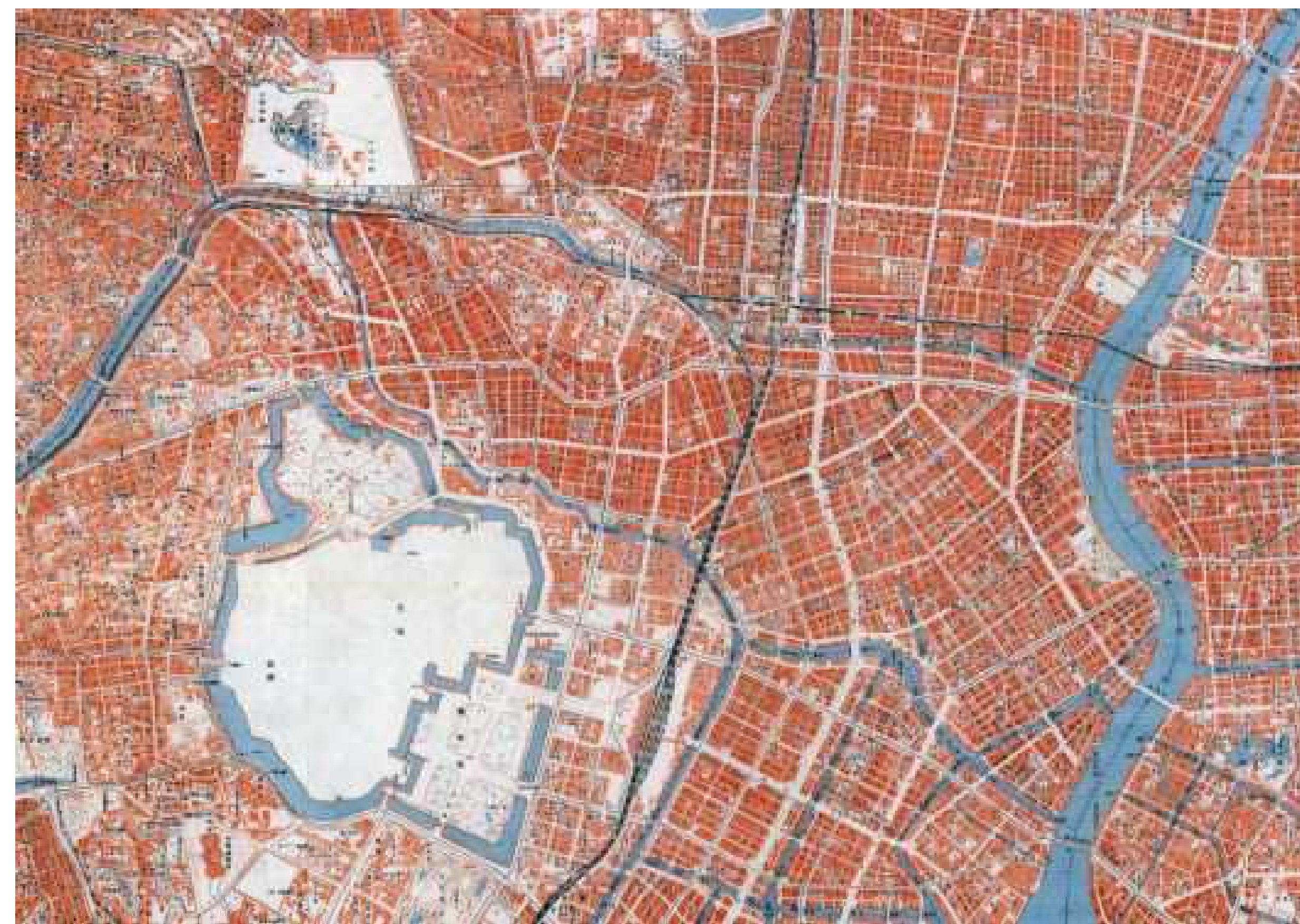


現在（2025年）

東京都心



【空襲前の都心】



左上の写真は東京大空襲を受ける前の空中写真です。皇居周辺では建物が密集しているのが分かります。また、東京駅西側には大きな建物が見えます。



【戦後の都心】



左中と上の写真は、東京大空襲を受けた後の昭和21年に撮影された空中写真です。戦災を受けずに建物が残った所もありますが、ほとんどが戦災で白く空地（くうち）になっているのが分かります。



【現在の都心】



戦後約80年経った現在の東京からは、戦災の跡すら見られません。日本の経済成長と共に現在の新しい姿が形成されています。

荒廃した国土を襲った自然災害

戦後復興に歩み始めた日本を大きな自然災害が次々と襲いました。もともと日本列島は地震や台風などの自然災害が頻発する地域ですが、戦争による国土の荒廃は、災害に対する安全面の備えをも脆弱にしており、そのために被害が拡大した側面もありました。

昭和20年9月 （1945年）	枕崎台風	終戦直後の日本を襲った戦後最大級の台風。西日本中心に死者・行方不明者3,700名以上
昭和21年12月21日 （1946年）	南海地震	紀伊半島沖を震源とするM8.0の巨大地震。中部以西の各地で家屋の倒壊や焼失、静岡県から九州に至る太平洋沿岸で津波被害。死者・行方不明者は1,300名以上。戦時下であった「東南海地震（昭和19年12月7日、M7.9、死者・行方不明者1,200名以上）」、「三河地震（20年1月13日、M6.8、死者・行方不明者2,300名以上）」に続いて発生
昭和22年9月 （1947年）	カスリーン台風	関東・東北地方に驚異的な雨量をもたらし、利根川・荒川の堤防が決壊。首都圏に深刻な洪水被害が発生。死者・行方不明者1,900名以上
昭和23年6月28日 （1948年）	福井地震	福井県嶺北地方（九頭竜川下流域）を震源とするM7.1の内陸の活断層による都市直下型の地震。木造家屋や堅牢建物の倒壊、火災焼失により死者3,769名
昭和23年9月 （1948年）	アイオン台風	千葉県南部に上陸した台風。最大瞬間風速60m/sを超える強風による家屋の倒壊や、岩手県内の北上川支流の氾濫などで、死者・行方不明者800名以上
昭和25年9月 （1950年）	ジェーン台風	高潮で大阪湾の海面が満潮時より2m以上も高くなり多くの家屋が浸水。死者・行方不明者500名以上
昭和26年10月 （1951年）	ルース台風	暴風半径が非常に広い台風で被害は全国に及ぶ。山口県で土砂災害や河川の氾濫が相次ぎ400名を越える死者・行方不明者が出るなど全国で900名以上が犠牲に
昭和27年3月4日 （1952年）	十勝沖地震	北海道十勝沖を震源とするM8.2のプレート境界型地震。北海道から関東地方の太平洋側に津波の被害。死者・行方不明者は33名
昭和28年6月 （1953年）	大雨（前線）	梅雨前線の活動による豪雨。熊本県白川流域や福岡県筑後川流域など九州北部を中心に河川の氾濫が相次ぎ、死者・行方不明者は1,000名以上
昭和28年7月 （1953年）	南紀豪雨	梅雨末期の活発な前線の活動による豪雨。紀伊半島の有田川や日高川が氾濫し、和歌山県を中心に1,100名以上が死亡または行方不明に
昭和29年5月 （1954年）	風害（低気圧）	急速に発達した温帯低気圧により、北海道とその近海で暴風雨・暴風雪が発生。北日本で家屋倒壊や漁船の遭難などが発生。死者・行方不明者は360名以上
昭和29年9月 （1954年）	洞爺丸台風	日本海を発達しながら猛スピードで進んだ台風による暴風と高波で、洞爺丸はじめ5隻の青函連絡船が遭難、洞爺丸の乗員乗客1,139名のほか、あわせて1,300名以上、全国では1,700名以上が死亡する大惨事となった



福井地震直後の福井市内（戦災復興誌第7巻 昭和34年 建設省）



カスリーン台風による葛飾区内の浸水（利根川上流河川事務所所蔵）

こうした災害は戦後復興に少なからぬ影響を及ぼしましたが、南海地震を契機として昭和22年「災害救助法」、カスリーン台風等水害の多発を契機に昭和24年に「水防法」、福井地震を契機として昭和25年に「建築基準法」が制定されるなど、災害を経験するたびにそれを教訓に防災体制の整備・強化、国土保全の推進、災害情報の伝達手段の充実等が図られ、防災・被害の軽減に生かされてきました。